

【 目 次 】

第1章	地域福祉計画の策定にあたって	1
1.	地域福祉計画とは	1
2.	計画策定の趣旨	2
3.	計画の位置づけと期間	2
	(1) 法令の根拠	2
	(2) 計画の位置づけ	3
	(3) 計画の期間と関連計画との進行スケジュール	4
4.	計画の策定プロセス	5
5.	国の福祉ビジョン	5
第2章	尼崎市の地域福祉を取り巻く現状と課題	7
1.	統計データからみる人口の推移等	7
	(1) 人口と世帯数の推移	7
	(2) 1世帯あたりの人員	7
	(3) 人口の将来推計	9
	(4) 障害者手帳所持者数の数	9
	(5) 子どもの数の推移	10
	(6) 生活保護の推移	10
2.	市民等の意識	10
	(1) 地域との関わりの状況	11
	(2) 地域の支え合い活動に関する意識	11
	(3) 悩み、不安の相談について	11
	(4) 福祉事業者への期待について	11
	(5) 災害時の支援について	11
3.	第2期地域福祉計画の進捗と評価	11
	(1) 第2期地域福祉計画の基本目標と重点的な取り組み	11
	(2) 検証・評価から見えてきた課題	11
第3章	地域福祉計画の策定の考え方	12
1.	計画の基本理念	12
2.	地域福祉を推進するための視点	12
	(1) ソーシャルインクルージョン	12
	(2) リスクマネジメント	12
	(3) 権利擁護	12
	(4) 地域づくり	12
3.	計画の基本目標と施策体系	12
	(1) 計画の基本目標	12
	(2) 施策体系と基本的な視点	12

4 . 計画を推進する市、事業者及び市民の役割	13
(1) 市民に期待する役割	13
(2) 民生児童委員に期待する役割	13
(3) 社会福祉協議会に期待する役割	13
(4) 福祉事業者に期待する役割	13
(5) 行政の役割	13
5 . 圏域(活動エリア)と拠点の考え方	13
第4章 施策の展開	14
1 . 「支え合い」を育む人づくり	14
(1) 分野別計画における展開	14
(2) 重点的な施策	14
2 . 多様な主体の参画と協働をすすめる基盤づくり	14
(1) 分野別計画における展開	14
(2) 重点的な施策	14
3 . 誰もが安心できる暮らしを支える環境づくり	14
(1) 分野別計画における展開	14
(2) 重点的な施策	14
第5章 計画の推進	15
1 . 計画の進行管理と評価	15
2 . 地域福祉推進計画(尼崎市社会福祉協議会)との連携	15
参考資料	16
資料1 諮問及び答申	16
資料2 策定経過	16
資料3 尼崎市社会保障審議会地域福祉専門分科会委員名簿	16
資料4 尼崎市社会保障審議会地域福祉専門分科会計画策定部会委員名簿	16
資料5 用語解説	16

本計画における「障がい者」の表記について

第1期、第2期「あまがさき地域福祉計画」では、「障害者」を「障がい者」と表記しています。これは、「害」を持つ意味合いが好ましくないとの意見をを受けて、尼崎市社会保障審議会地域福祉専門分科会での審議結果を尊重したものです。そのため、本計画においても、引き続き「障がい者」と表記します。